

第2節 安心安全な福祉とくらしを支える基盤づくり

1 地域での福祉サービスの充実

(1) 福祉サービスの量や質の充実を図る

■現状と課題

◆ 公的な福祉サービスの量や質の充実が大事

分野別課題調査では、「高齢者がいる世帯で、同居家族がいる場合のサービス利用の緩和が必要」、「高齢者の社会参加のためにも、外出支援は大切」、「急な用事などの時、子どものことを頼めるところ、預けるところがない」、「放課後や長期休暇中の子どもたちの居場所がない」、「障害のある人やその家族同士で語り合える場が必要」、「障害のある人たちに對しては、ライフステージや状況に応じた切れ目のない支援のための連携が必要」、「障害のある子どもに対する支援の充実を」、「障害のある子どもの療育を提供できる場所や機会が限られてしまっている」など、公的な福祉サービスの量や質の充実を求める声が多くありました。

◆ 家族介護者に対する支援が必要

市民ワークショップでは、「家族介護者を支援していくことも大切」など、分野別課題調査では、「高齢者の家族介護者の負担が大きく、疲れ切ってしまっていることも」、「保護者のリフレッシュのための支援も大事」、「障害のある人の家族介護者に大きな負担がかかっている」、「障害のある人の家族介護者のレスパイトが必要」など、家族介護者に対する支援を求める声が多くありました。

◆ 公的な福祉サービスの提供の場において地域の人材を活用した取り組みが大切

自分自身ができる支援として、市民意識調査では、「介護を必要とする人の短時間の預かり」や「急病になった時の看病」については、回答割合が低く、比較的高い支援の求めに對し、個人的な力だけで対応していくことが困難な内容であると思われます。このような支援は、公的な福祉サービスとして取り組んでいくことが必要と思われます。その際、地域の人材を活用していくこと、たとえば、シルバーパートナーセンターの活躍などが期待されます。

◆ 福祉サービスの質の向上のためには第三者の介入が大切

分野別課題調査で指摘された「施設内での虐待対策については、第三者の介入も重要」のように、福祉サービスの質の向上のため、第三者が介入できる仕組みを啓発していくことが求められています。

取り組みの方針

- ◇ 法や制度に定める福祉サービスを必要とする市民に対し、適切にサービスを提供する基盤づくりをすすめます。
- ◇ 法や制度に定めのない福祉サービスの提供についても、市民のニーズの把握に努めながら、市独自のサービスを提供できるよう検討をすすめます。

具体的な取り組み

自分や家族が取り組むこと 【自助】	1. 福祉サービスを利用する際、分からることは市役所などへ問い合わせ、説明を求めます。 2. 福祉サービスに関する苦情がある場合には、苦情解決制度などを活用します。 3. 成年後見制度や日常生活自立支援事業などのサービスを必要に応じて活用するよう心がけます。
地域のみんなが取り組むこと 【共助】	4. 福祉サービス事業所での行事や地域での行事などにお互いに参加し合い、交流を深めながら、信頼関係を築きます。 5. 家族介護者や子育て家族の保護者などが、お互いに悩みを語り合い、休息が取れるような場の充実を図ります。
事業所が取り組むこと 【共助】	6. 福祉サービス事業所では、利用者の利益を最優先に考えたサービスを提供し、その質の向上に努めます。 7. シルバー人材センターでは、介護や福祉の分野での公的なサービスの提供について、積極的に対応していくよう努めます。
社会福祉協議会が取り組むこと 【共助】	8. 利用者本人が住みなれた地域で生活を続けられるように、安心と信頼のできる質の高い在宅福祉サービスの提供をすすめます。 9. 公的制度の対象にならない人に対して、自立した生活が送れるよう、独自サービスや新しいサービスの検討に努めます。 10. 低所得者などの生活困窮者に対する総合相談窓口を設け、関係機関と連携を図りながら、就労をはじめとする福祉課題の改善に向けた適切な支援をすすめていきます。 11. 円滑な日常生活自立支援事業の実施を図るため、生活支援員の質の向上と人員の確保に努めます。 12. 成年後見制度や日常生活自立支援事業について、分かりやすく周知・啓発します。
行政が取り組むこと 【公助】	13. 市内で提供される福祉サービスだけではなく、近隣市町との連携を深めながら、効率的なサービス提供体制の充実に努めます。 14. 福祉サービス事業者や医療機関などの関係者が、連携して利用者を支援できるような仕組みづくりをすすめます。

15. 各福祉分野の協議会やネットワークの横断的な連携を図り、情報交換や情報の共有を図ることで、複雑で多様な福祉課題の解決に努めます。
16. 福祉サービスを必要とする本人やその家族へのきめ細かい対応のため、
- ❖ 地域ケア会議などのさらなる機能充実を図ります
 - ❖ 要保護児童対策地域協議会などのさらなる機能充実を図ります
 - ❖ 自立支援協議会などのさらなる機能充実を図ります
17. 家族介護者の負担軽減や同居家族がいる場合の規制緩和の視点から、福祉サービスのあり方を検討します。
18. 家族介護者や子育て家族の保護者などの急な出来事に対応できるよう一時的な預かりなどの支援の充実を図ります。
- 家族介護者や子育て家族の保護者などが、お互いに悩みを語り合い、休息が取れるような場の充実を図ります。（本節1-5の再掲）
19. 地域活動支援センターなど、障害のある人同士がともに語り合い、交流を深めることができる交流の場を設け、充実を図ります。
20. 低所得者などの生活困窮者に対しては、自立に向けた個別計画を作成し、関係機関及び府内関係部署と連携を図りながら、就労をはじめとする福祉課題の改善に向けた適切な支援をすすめていきます。
21. 外出支援の視点から、コミュニティバスなどの公共交通の運用にあたっては、市民の声を反映し、利用者の利便性を高めるための検討をすすめます。
22. 福祉サービス事業者の選択には、第三者評価制度などを活用するよう市民へ啓発します。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業について、分かりやすく周知・啓発します。（本節1-12の再掲）

(2) 地域の人材や資源を活用する

■現状と課題

◆ 民生委員・児童委員は多忙

市民ワークショップなどのなかで、「民生委員・児童委員などは忙しすぎるのでは」との声が多くありました。

◆ 地域での見守り活動が必要

分野別課題調査での「認知症の人の存在を確認し、地域の人たち同士で見守っていくことが大切」、「ともすれば孤立がちになってしまう子育て家庭を地域で見守っていくことが大切」など、地域での見守り活動が必要だという意見が多くありました。

◆ 安否確認の声かけは、求める支援とできる支援がマッチング

市民意識調査では、自分や家族が求める支援として、「安否確認の声かけ」は43.8%で、高い回答割合となっています。一方、自分自身ができる支援として、「安否確認の声かけ」の68.1%が上位となっており、求める支援とのマッチングが確認できます。

◆ 地域での見守り活動を続けていくためには課題も山積

見守り活動については、市民ワークショップでの「ふれあいネットワークの活動を維持していくのも大変」、「拒否的な態度の人たちへの対応が悩ましい」、「どのようにかかわっていったらいいのか、よく分からず、戸惑うこと」などや、分野別課題調査での「高齢者がいる世帯で、同居家族がいると、見守り活動など対象から外れてしまっていて心配」、「地域において障害のある人に実際にかかわるとなると、家族の思いや分からぬことも多くて戸惑ってしまう。向き合っていく活動への支援も大事になってくるのでは」など、この活動をすすめていく上での課題も指摘されました。

◆ 公的な福祉サービスだけでなく「共助」による福祉活動の充実も大切

分野別課題調査では、「高齢者のなかには、外出手段がなくて、買い物などが十分にできない人たちも。公的なサービスのみならず、地域の人たち同士の支え合いも必要」など、地域の人材や資源の活用を求める声が多くありました。また、市民意識調査では、福祉のあり方として、「福祉は、行政と市民が協力しながら、地域で支え合うべき」が68.5%で、もっとも高い回答割合となっています。福祉のあり方として、「共助」を志向する市民の声が大変高い状況がうかがえます。

取り組みの方針

- ◇ 地域の人材や施設・団体を活用し、地域社会からの孤立防止や生活上の困難を改善するための組織的な地域福祉活動をすすめます。
- ◇ 地域福祉の担い手として期待される福祉活動団体が、主体的に地域福祉活動をすすめていくために、地域に密着した既存の団体に対し支援を行います。

具体的な取り組み

自分や家族が取り組むこと 【自助】	23. 地域における見守り活動や相談支援活動について理解を示し、労いの気持ちを大切にしながら、可能な限り活動を受け入れます。 24. 「ふれあいネットワーク」など、地域での見守り活動などの趣旨を理解し、積極的に参加・協力します。
身近なつきあいで取り組むこと 【互助】	25. となり近所で気になる人がいたら、身近なつきあいのなかで支援していくために、地域における見守り活動や相談支援活動と協力し合います。
地域のみんなが取り組むこと 【共助】	26. 福祉活動の協力者の確保をすすめるなど、民生委員・児童委員などに過度な負担が強いられないよう検討をすすめます。 27. 自治会や民生委員・児童委員、老人クラブなどが連携した見守り活動や相談支援活動、社会福祉協議会と連携しながらすすめる「ふれあいネットワーク」などの取り組みをすすめます。 28. 日中ひとりで生活している高齢者の実態把握に努め、見守り活動などの対象として取り組むよう努めます。 29. 通院や買い物などの外出支援のあり方について検討をすすめます。
事業所が取り組むこと 【共助】	30. 福祉サービス事業所では、地域に開かれた事業活動をめざし、地域における福祉活動に対して、積極的に協力します。 31. シルバー人材センターでは、高齢者の就労の場を提供する役割を果たすとともに、地域の福祉活動を支援するため、自治会や民生委員・児童委員、老人クラブなどとの連携のあり方を検討します。 32. 事業者は、その事業活動を行いながら、配達時の声かけや異常を感じた時の通報など、見守り活動に寄与するよう努めます。 33. 事業者は、市民の声を聞き、買い物支援などの視点をもって事業活動をすすめます。
社会福祉協議会が取り組むこと 【共助】	34. 対象の範囲の拡大や協力者の確保など、「ふれあいネットワーク」活動の充実に向けた取り組みをすすめます。 35. 「ふれあいネットワーク」に携わる福祉活動の協力者や民生委員・児童委員、ふれあいネットワーク推進委員会などについて市民に周知し、活動への理解と協力を求めます。 36. 小地域での座談会を開催し、福祉ニーズの把握や情報提供に努めます。
行政が取り組むこと 【公助】	37. 地域における福祉活動をすすめる際に課題となっている個人情報の取り扱いについてのルールづくりをすすめます。 38. 地域で組織的に実施されている見守り活動や相談支援活動、「ふれあいネットワーク」活動などをすすめるための支援を行います。

- | | |
|--|---|
| | <p>39. 事業者が実施する見守り活動について、組織的な取り組みとなるよう、関係者間で検討、調整をすすめます。</p> <p>40. 事業者が実施する買い物支援などのサービスについて、組織的な取り組みとなるよう関係者間で検討、調整をすすめます。</p> <p>41. 地域に密着した既存の福祉活動団体に対して、活動の充実や強化につながるよう支援に努めます。</p> <p>42. 各小学校区の協働のまちづくり組織に設置される福祉や健康づくりに関する部会との連携や協力関係の構築に向けて検討をすすめます。</p> <p>43. 隣保館・集会所などでは、地域の関係機関・団体と連携を図りながら、見守り活動や相談支援活動をすすめます。</p> |
|--|---|

(3) 身近な助け合いをすすめる

■現状と課題

◆ 身近な助け合いをすすめることが必要

分野別課題調査では、「地域から孤立しがちな支援が必要な人たちとどう向き合っていくのか」、「頼れる人がそばにいなくて心配で不安を感じている様子。身近な地域の人たちのかかわりが求められている」、「家のなかのちょっとしたことでも十分にできなくて困っている様子。となり近所同士による助け合いや支え合いが求められているのでは」など、身近な助け合いをすすめることを求める声が多くありました。

◆ となり近所とのつきあいが大切との声が多い

市民意識調査では、地域でのとなり近所とのかかわりについて、「となり近所の人とはつきあいを大切にしたい」が 53.7%で、「他人の協力は期待していない」や「かかわりを持ちたくない」、「興味がない」といった近所づきあいを深めることに否定的な考え方の人たちを大きく引き離しています。

◆ 助けの求めがあった時には対応したいとの声が多い

市民意識調査では、困りごとを抱える人たちからの助けの求めがあったときの対応として、「積極的に対応したい」が 8.4%、「できるだけ対応したい」が 62.1%で、「対応したい」と考える回答割合は約 7 割となっており、市民全体の意識の高さがうかがえます。「対応したくない」の理由をみても、「対応の方法がわからず不安だから」の 32.8%がもっとも高く、「興味がないから」の 3.4%、「時間をさくのが惜しいから」の 1.5%を大きく引き離しています。

取り組みの方針

- ◇ 同じ地域で生活する誰もが、地域社会において孤立することなく、安心して日常生活を送れるよう、となり近所の人たちや地域の人たちとのかかわりを深め、お互いに支え合い、助け合いをめざします。
- ◇ 生活に困難を抱える人たちが、身近なところで「声」をあげることができるように、近隣住民同士のかかわりがより深まることをめざします。

具体的な取り組み

自分や家族が取り組むこと 【自助】	<p>44. 積極的にあいさつや声かけをするなど、普段から地域でのコミュニケーションを大切にします。</p> <p>45. 地域の行事や地域活動への関心を深め、周囲にも声をかけながら、積極的に参加するよう心がけます。</p>
身近なつきあいで取り組むこと 【互助】	<p>■ 近所づきあいを大切にし、気軽に相談できる関係を築きます。(1節 2-15.の再掲)</p> <p>46. 困りごとが生じた場合には、となり近所のなかで、お互いに声をかけ合いながら、支え合い、助け合います。</p> <p>47. となり近所で気にかかる人がいる場合には、見守りを心がけます。</p> <p>48. ごみ出しや、買い物や通院時の外出など、日常生活のちょっとしたことが十分にできずに困っている人や家族に対し、となり近所で声をかけ合いながら、できる範囲で協力するなど、身近なところで支え合い、助け合います。</p>
社会福祉協議会が取り組むこと 【共助】	<p>49. 地域におけるとなり近所の自発的な支え合いや助け合いの大切さを啓発します。</p>

2 いのちを守る支援の充実

(1) 虐待防止のための支援を強化する

■現状と課題

◆ 虐待問題について学ぶ機会の充実が必要

分野別課題調査では、「虐待を防止していくためには普段からのかかわりを深めておくことが大切」、「虐待問題について、もっと知る機会を」など、虐待問題について学ぶ機会の充実を求める声が多くありました。

◆ 地域における見守りが大事

分野別課題調査では、「高齢者虐待を防止していくためには定期的な訪問活動が大切」、「孤立しがちな子育て家庭を見守っていくことで虐待防止を」など、地域における見守りが大事との声が多くありました。

◆ 虐待の防止や早期発見のため、通報や相談が大事

分野別課題調査では、「高齢者虐待について通報先を含めた相談窓口の充実だけではなく、そのことを広く周知していくことも重要」、「児童虐待についての相談や通報が大切」、「障害のある人の虐待を防止していくためには何かあったら通報し、相談することが重要」など、虐待の防止や早期発見のため、通報や相談が大事との声が多くありました。

◆ 虐待問題にかかわる民生委員・児童委員への信頼感は高い

市民意識調査では、虐待が発生していると思ったときの対応として、「民生委員・児童委員に連絡する」の20.5%が、「警察へ連絡する」の25.4%に次いで高い回答割合で、「市役所へ連絡する」よりも高くなっています。「共助」による地域における福祉の推進の要となる民生委員・児童委員に対する信頼感の高さがうかがえます。

◆ 関係者間の連携強化が大切

「見守りのためのネットワークを強化していくことが必要」など、分野別課題調査では、関係者間の連携を強化することが大切との指摘がみられました。

◆ 虐待の加害者に対する支援も重要

「高齢者虐待を防止していくためには家族介護者に対する相談支援も大切」、「障害のある人の虐待を防止していくためには本人同様、家族に対する支援も重要。そのための相談支援の充実を」など、分野別課題調査では、虐待の加害者に対する支援も重要との声も多くありました。

取り組みの方針

- ◇ いのちを守る支援を強化するため、高齢者や子ども、障害のある人に対する虐待の早期発見や防止などをすすめます。

具体的な取り組み

自分や家族が取り組むこと 【自助】	1. 高齢者や子ども、障害のある人に対する虐待問題についての理解を深めます。 ■ 積極的にあいさつや声かけをするなど、普段から地域でのコミュニケーションを大切にします。(本節 1-44.の再掲)
身近なつきあいで取り組むこと 【互助】	■ となり近所で気にかかる人がいる場合には、見守りを心がけます。(本節 1-47.の再掲)
地域のみんなが取り組むこと 【共助】	2. 地域での集まりや地域活動、行事のなかで、高齢者や子ども、障害のある人に対する虐待問題について学ぶ機会をつくります。 3. 高齢者や子ども、障害のある人に対する虐待を防止するため、気になる家庭については、地域において相談活動に携わる人たちとともに近所が協力しながら、声かけや見守りをすすめます。 4. 高齢者や子ども、障害のある人に対する虐待、もしくは虐待と思われる様子に気がついたときには、警察や児童相談所、市の関係部署へ、速やかに連絡します。
社会福祉協議会が取り組むこと 【共助】	5. 虐待問題について、人権擁護の視点からの啓発を図っていきます。 6. 高齢者や子ども、障害のある人に対する虐待問題について、学ぶ機会の充実を図ります。
行政が取り組むこと 【公助】	■ 虐待問題について、人権擁護の視点からの啓発を図っていきます。(本節 2-5.の再掲) ■ 高齢者や子ども、障害のある人に対する虐待問題について、学ぶ機会の充実を図ります。(本節 2-6.の再掲) 7. 虐待問題に対応する相談や通告窓口の周知と機能充実を図ります。 8. 地域からの虐待に関する通告に対し、素早く対応できる体制づくりと、きめ細かいケアや支援のさらなる充実を図ります。 9. 虐待の早期発見ときめ細かい対応のため、 ◆ 地域ケア会議などのさらなる機能充実を図ります ◆ 要保護児童対策地域協議会などのさらなる機能充実を図ります ◆ 自立支援協議会などのさらなる機能充実を図ります

◆ 地域の各種団体などが行う見守り活動については、各活動分野を越えて、高齢者や子ども、障害のある人などに対するあらゆる虐待を防止する視点を持ってもらう取り組みをすすめます

10. 虐待の加害者に対し、心理的なケアを含めた支援について、関係機関と連携しながら、取り組んでいきます。
11. 虐待の被害にあった人を一時的に保護する施設について、いつでも対応できるよう確保に努めます。
12. 虐待の被害にあった人を保護した後、関係機関と連携しながら、安心安全な生活に向けた支援の充実を図ります。

(2) 行方不明事故防止のための取り組みをすすめる

■現状と課題

◆ 認知症高齢者などの行方不明事故防止をすすめることが大切

分野別課題調査では、「普段からの地域とのかかわりで、顔見知りになっておくことが重要では」、「事故発生に関わる理解を深めておくことが大切」、「本人や家族からの発信と見守り体制の構築が大切」、「事故発生時に早期発見に向けた地域でのネットワークを構築しておくことが必要」、「行方不明などによる事故を防止していくためには、連絡先を身につけておくとか、GPSなどの機器も活用したらいい」など、認知症高齢者などの行方不明事故防止をすすめることを求める声も多くありました。

取り組みの方針

- ◇ 市民と地域の団体や事業所に理解と協力を求め、地域ぐるみで認知症高齢者などを見守つていく体制づくりをすすめます。

具体的な取り組み

自分や家族が取り組むこと 【自助】	13. 認知症高齢者などの徘徊や行方不明事故などの問題についての理解を深めます。 14. 認知症の家族がいることを本人の人権を尊重しながら、となり近所や地域の人たちに説明し、支援と協力を求めます。 <ul style="list-style-type: none">■ 積極的にあいさつや声かけをするなど、普段から地域でのコミュニケーションを大切にします。(本節1-44の再掲)■ となり近所で気にかかる人がいる場合には、見守りを心がけます。(本節1-47の再掲)
身近なつながりで取り組むこと 【互助】	15. 地域での集まりや地域活動、行事、もしくは事業所などのなかで、介護や認知症について学ぶ機会をつくります。 16. 地域での認知症サポーター養成講座開催を市へ要請し、住民に参加を呼びかけます。 17. 高齢者等徘徊 SOS ネットワークへの理解と協力に努めます。
地域のみんなが取り組むこと 【共助】	18. 介護保険事業者は、認知症サポーター養成講座にキャラバン・メイトとして参加するなど、地域における認知症に関する啓発活動へ積極的に協力します。
事業所が取り組むこと 【共助】	

	<p>19. 事業者は、配達などの外回りの業務時に行動が気になる高齢者などに気がついたときには、警察や市役所などに通報するよう努めます。</p>
行政が 取り組むこと 【公助】	<p>20. 地域や学校、市民が訪れる機会が多い事業所において、認知症サポーター養成講座の開催をすすめます。</p> <p>21. 高齢者等徘徊 SOS ネットワークについて、周知に努め、連携先を広く確保していくことをすすめます。</p> <p>22. GPS 機能の活用など、情報伝達機器などの有効性や問題点などを確認しながら、その利用のあり方を検討していきます。</p>

(3) 災害時の避難に備える

■現状と課題

◆ 円滑な避難行動の備えの充実が必要

分野別課題調査では、「災害が発生した時、ひとりでは対応できそうになく心配」、「普段からのかかわりを深める取り組みが、災害発生時には活きてくる」、「災害時の行動や支援について、理解を深める取り組みが大切」、「災害時の支援が必要な人たちのことを把握しておくことが大切」、「災害時の備えとして関係者間での情報共有が大切」、「災害時の支援にあたっての役割分担を決めておくことが大切」、「避難訓練を実施することが必要」、「福祉避難所の開設に向けた取り組みが必要」など、円滑な避難行動の備えの充実を求める声が多くありました。

取り組みの方針

- ◇ 日頃から災害発生時の円滑な避難行動に備える活動をすすめ、災害発生時に助け合い、支え合える体制づくりに取り組みます。

具体的な取り組み

自分や家族が取り組むこと 【自助】	23. 災害発生時にすぐに避難できるよう、防災情報に注意を払い、防災用品、避難経路、避難場所などを確認しておきます。 24. 市が実施する避難行動要支援者名簿の作成や活用などに関わる取り組みについて理解し、可能な限り協力します。
身近なつながりで取り組むこと 【互助】	25. 災害発生時には、となり近所の助け合いが重要になるため、日頃から声をかけ合える関係づくりに努めます。
地域のみんなが取り組むこと 【共助】	26. 防災や減災のための学習会を開催し、地域での防災意識を高めます。 27. 自主防災活動を活性化し、災害発生時に支援し合える体制を整えます。 28. 災害発生時、避難行動に支援を必要とする人の情報について、個人情報保護に配慮しながら、地域全体で対応できる体制を築きます。 29. 災害発生時、避難行動に支援が必要な人を交え、必要となるさまざまな対応や役割分担を想定して、防災訓練を実施します。

社会福祉協議会が取り組むこと 【共助】	<p>30. 災害発生時、避難行動の支援を必要とする人についての情報を共有し、その適切な利用と管理を行います。</p> <p>31. 災害ボランティアセンター運営についてのマニュアルを準備し、同センターの設置に向けた訓練を行います。</p>
行政が取り組むこと 【公助】	<p>32. 避難場所や災害危険箇所などについて周知します。</p> <p>33. 自主防災活動の活性化を図るため、自主防災訓練などを支援します。</p> <p>34. 市民の防災意識を高めるため、広報紙や出前講座などをとおして防災や減災についての情報提供や啓発の充実を図ります。</p> <p>35. 避難行動要支援者名簿の作成や活用などについての理解と協力を求める取り組みをすすめます。</p> <p>36. 災害発生時に必要となるさまざまな対応を想定して、避難準備情報などの伝達訓練や防災訓練などを行います。</p> <p>37. 災害発生時に指定避難所での生活が困難な高齢者や障害のある人などの受け入れ先となる福祉避難所として、医療機関や民間福祉施設が活用できるよう協議をすすめます。</p>